

本日の会議に付した事件

平成28年第3回山元町議会定例会（第1日目）

平成28年8月31日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第15号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 5 報告第16号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 6 議案第62号 山元町駐車場条例

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第3回山元町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番岩佐哲也君、2番渡邊千恵美君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題とします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡辺庄寿君）はい、議長。会期日程（案）。

月日、曜日、会議別、内容の順で読み上げさせていただきます。

8月31日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

9月1日、木曜日、常任委員会。

9月2日、金曜日、3日、土曜日、4日、日曜日、休会。

9月5日、月曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月6日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月7日、水曜日、休会。

9月8日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議、決算審査特別委員会、委員会構成。

9月9日、金曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

9月10日、土曜日、11日、日曜日、休会。

9月12日、月曜日、13日、火曜日、14日、水曜日、15日、木曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

裏面をお願いいたします。9月16日、金曜日、決算審査特別委員会、全体審査、現地調査。

9月17日、土曜日、18日、日曜日、19日、月曜日、休会。
9月20日、火曜日、常任委員会。
9月21日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。
以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から9月21日までの22日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの22日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡辺庄寿君）はい、議長。議長諸報告。

1. 議会閉会中の動向。

7月4日から6日、産建教育常任委員会が視察研修のため、長野県大町市、塩尻市、松本市、山梨県北杜市を訪れました。

7月12日、全国町村議会議長会主催による議会広報クリニックが開催され、議員3名が出席しました。

7月12日から14日、総務民生常任委員会が視察研修のため、新潟県十日町市、長野県栄村、小布施町を訪れました。

7月13日、亘理名取地区市町議会連絡協議会議員研修会が開催され、出席しました。

7月19日、神奈川県横浜市会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

7月20日、新地町議会・山元町議会交流会が開催され、出席しました。

7月27日から29日、宮城県町村議会議長会主催による議員講座が開催され、議員10名が出席しました。

同日、亘理地方町議会議長会正副議長視察研修のため、北海道福島町、青森県五所市、六所市を訪れました。

8月18日、千葉県茂原市議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月19日、全国町村議会議長会会長が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月22日、宮城県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催され、出席しました。

8月23日から24日、議会運営委員会が視察研修のため、岩手県西和賀町、紫波町を訪れました。

総務民生常任委員会、7月1日、7日、26日、8月2日、10日、19日、委員会が開催されました。

産建教育常任委員会、7月8日、8月5日、19日、委員会が開かれました。

裏面をお願いいたします。

議会広報・広聴常任委員会、7月15日、25日、委員会が開かれました。

議会運営委員会、8月30日、委員会が開かれました。

全員協議会、7月19日、25日、8月17日、26日、協議会が開かれました。

2. 請願（陳情）の受理。陳情2件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理。町長から議案等30件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理。議員11名から一般質問の通告があり、これを受理したので、その写しを配布しております。

5. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査及び財政援助団体監査の結果報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

6. 教育委員会に関する点検評価報告書の受理。教育委員会から山元町教育委員会に関する点検評価報告書が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

7. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり、説明員の出席を求めています。

8. その他特に報告すべき事項。町長から工事請負契約締結の報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

議長すみません、一部訂正いたします。議会閉会中の動向の関係でございますけども、7月27日から29日のですね、大変失礼いたしました。こちらの青森県につきましては五戸、六戸ということで、訂正をよろしく願いいたします。どうも済みませんでした。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. 提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等30件を山元町議会先例67番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、皆さん、おはようございます。

大震災から2001日目となる本日、ここに平成28年第3回山元町議会定例会が開会され、平成27年度の各会計の決算認定を初めとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山元町震災復興計画における発展期の初年度である平成28年度がスタートして半年近くが経過いたしました。この間を振り返りますと、年度当初において、待望のつばめの杜地区並びに新坂元駅周辺地区市街地造成工事の完成を迎えて以来、両市街地では（仮称）山下・坂元地域交流センターの新築工事に着手したほか、宮城病院周辺地区においても復興公営住宅の建築工事が着々と進められております。

また、この夏には、町の新たな顔となるこどもセンターや山下第二小学校の新校舎が相次いで完成するなど、復興計画に掲げる「みんなの希望と笑顔が輝くまち」の実現に向けて、鋭意復興事業に取り組んできたところであります。

今後も、10月には町の新たな門出を祝う「新市街地まちびらき」、12月にはJR常磐線の運転再開など、発展期にふさわしい節目の行事が予定されているところでございます。

引き続き、我が町の一日も早い復興事業の完遂とさらなる発展に向け、全力を挙げて町

政運営に取り組んでまいり所存でありますので、これまで同様、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、新市街地整備事業の進捗についてですが、つばめの杜地区については、去る7月24日にこどもセンターの開所を記念し、阿部議会議長を初めとする議員各位、並びに多大のご支援を賜りましたイケア・ジャパン株式会社を含む関係者の方々、約100名の皆様にご列席いただき、盛大にオープニングセレモニーを開催したところであります。

同施設内のつばめの杜保育所については、今月15日から保育を開始しており、より一層の保育サービス向上を図るため、ゼロ歳児保育の全面的な実施に加え、開所時間についても、これまでより15分早い午前7時15分からご利用が可能となっております。

また、児童館、子育て支援センター及び山下第二小学校児童クラブの3つの機能を持つこどもセンターは、多目的ホールや集会室、創作活動室、図書室等を有する多機能型複合施設であります。子育て中の親子の交流の場として幅広くご利用いただくことによって、これらの施設が新市街地の顔として町を牽引し、町内の子育て世代の方々はもちろんのこと、地域の方々に愛され、「子育てするなら山元町」の実現に向けて、内外ともに誇れる子育てエリアになることを期待しているところであります。

次に、山下駅前の商業区画において店舗建設が進められているフレスコキクチ並びに菓王堂についてですが、現在、店舗工事に加え、従業員の確保が順調に進められており、10月下旬のオープンが予定されていると伺っております。店舗完成の暁には、町に新たな商業拠点が誕生し、魅力的な中心市街地を形成することで、地域の賑わいや新たな雇用の創出など、我が町の産業振興の面で大いに貢献していただけるものと期待をしております。

また、山下駅の東側にはJR常磐線の開通にあわせて、最大で230台が駐車可能な駅前駐車場の整備が進められており、通勤、通学等で山下駅を利用する方などに幅広くご利用いただけるものと考えております。

去る21日には、つばめの杜東区と西区の自治会が連携し、つばめの杜中央公園において合同での夏祭りが開催され、多くの住民の方々のご参加のもと、さまざまな催し物が行われるなど、会場内は熱気と賑わいで満ちあふれておりました。新たな地域コミュニティーを形成し、円滑に維持するためにも、こうした取り組みは大切であり、このような町民同士が顔を合わせる機会はずっとも継続していただきたいと願っております。

また、今月25日には山下第二小学校新校舎落成式が開催され、ご臨席を賜りました多くの皆様とともに新しい校舎の完成をお祝いし、式典の最後には、新しい体育館に山下第二小学校の校歌が高らかに響きわたりました。震災以降、これまで関係者の皆様には大変なご苦勞をおかけしてまいりましたが、2学期からは新しい学びやのもと、子供たちには伸び伸びと学校生活を送っていただきたいと願っております。

次に、新坂元駅周辺地区についてですが、新市街地の完成並びにJR常磐線の運転再開にあわせて、大規模商業施設用地を活用し、約70台が駐車できる暫定駐車場の整備を進めるほか、坂元川の堤防工事の一部が前倒しで施工されることが決定したところであります。なお、今議会において、駐車場の整備工事請負費並びに坂元川の施工者に対する建設費負担金に係る補正予算をご提案させていただいておりますので、特段のご配慮をお願いする次第であります。

また、道合地区に建築中の中層集合住宅については、基礎工事が完了し、現在は1階の床工事を施工しているところであり、11月上旬の上棟に向け、着々と工事が進められております。

市街地内では商業・金融関係施設の整備も着々と進んでおり、（仮称）坂元地域交流センターの隣に建設予定のJAみやぎ亘理農業協同組合の坂元支所については、10月上旬に安全祈願祭がとり行われる予定とのことであり、駅前のコンビニエンスストア・ローソンの隣には、11月上旬を目途に郵便局がテナントとして入る予定であると伺っております。

また、今月20日には、町東公園を会場に、新坂元まちづくり協議会の主催による夕涼み交流会が開催され、新市街地にお住まいになられた皆様と周辺の方々との交流会が和やかに開催されました。つばめの杜地区同様、今後とも、このような機会を通じて、新たなコミュニティの形成はもとより、地域住民相互の絆を深めていただければと願っております。

次に、宮城病院周辺地区についてですが、防災調整池や区画道路等の基盤整備工事も順調に進み、7月には復興公営住宅の建築工事に着手しており、現在は基礎工事が進められているところでもあります。今後、分譲宅地とあわせて、順次引き渡しを行う予定にしておりますので、町としても入居予定の皆様のご期待に沿うべく、引き続き一日も早い完成に向け全力で取り組んでまいります。

また、今月23日には、移転者世話人会の方々から、お住まいになる地域に愛着を持ちたいとの思いを込め、市街地の愛称を「桜塚」とすることとし、集会場や公園等の公共施設の名称に反映していただきたいとの要望書の提出がありましたことから、町といたしましても前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、町民の安全・安心と防災に強いまちづくりを目指し、つばめの杜・坂元両新市街地に整備する（仮称）山下・坂元地域交流センターについてですが、さきの議会定例会において選定業者との工事請負契約議案をご決議賜り、去る7月9日に関係者の方々のご列席のもと、工事期間中の安全と早期完成を願う安全祈願祭をとり行ったところでもあります。両施設ともに、平常時は地域住民の方々との交流の場や、趣味やくつろぎの空間を有する交流拠点として、また、災害時には避難所や非常用発電設備を兼ね備えた防災拠点としての活用を想定しており、地域住民の方々にはぜひとも愛着を持ってご利用いただきたいと考えております。なお、施設の開館時期は、（仮称）山下地域交流センターについては来年の秋ごろ、（仮称）坂元地域交流センターについては来年夏ごろを予定しており、引き続き早期完成を目指し鋭意取り組んでまいります。

次に、新市街地の募集状況についてですが、現在、復興公営住宅については先月21日から、宅地分譲については今月1日から募集を行っているところであり、今月18日時点の入居申し込みは全体の約95パーセントとなっております。このうち、宅地分譲については、空き宅地の早期解消を図るため、前回の募集から、募集対象者を町内被災者以外の方にも拡大して募集を行い、その結果、26世帯の方々から応募があり、これまでと比べて応募件数が大きく増加したところでもあります。

また、前回の募集で応募のあった26世帯のうち21世帯は新婚、子育て世帯を中心とした町外の方々からの応募であったことから、町が整備を進めている分譲宅地への幅広い需要を掘り起こすべく、今回も同様の枠組みで募集を継続しているところであり、今月1

8日時点で既に6世帯の方々から応募をいただいているところであります。

今後とも、募集に当たっては、コンパクトで魅力的な新市街地を積極的にPRするとともに、町独自施策である定住促進事業補助金や子育て関連事業、JRの運転再開等についてもあわせて紹介することによって、空き宅地の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、JR常磐線の復旧事業の進捗についてですが、山下・坂元両駅ともに、駅舎やホームの工事も既に完了しており、架線や信号等の電気工事も間もなく完了する見込みであると伺っております。

先月28日には、JR東日本から、常磐線浜吉田駅から相馬駅までの区間について、今年12月10日に運転再開となることが発表され、震災以降、町の悲願であった常磐線の運転再開までの道筋がはっきりと示されたところであります。この間の用地提供にご協力いただきました地権者を初め、関係各位のご理解とご支援に対し、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

また、今月3日には、相馬市、新地町、亘理町、山元町の1市3町で組織する常磐線北部整備促進期成同盟会の総会が開催され、1市3町が緊密に連携・協力し、運転再開後のさらなる利便性の確保・向上を目指すとの特別決議を採択いたしました。今回の決議を踏まえ、町といたしましても運転再開後のことも見据えながら、これまで以上にJR東日本を初め関係機関との連携強化を図ってまいります。

次に、我が町を中心とした隣接自治体を含む地域の総合的な交通体系の進展並びに地域経済の活性化が大いに期待されている山元南スマートインターチェンジについてですが、土工事の進捗率は約50パーセントであり、来年3月の供用開始に向け、工事は順調に進捗していると伺っております。

また、去る6月7日には、これまで国へ要望を重ねてきた常磐自動車道の4車線化について、NEXCO東日本から整備計画の変更手続きが完了したとの発表があり、岩沼インターチェンジから山元インターチェンジまでの2車線・14キロメートル区間が、平成32年度までに4車線化することが正式に決定されたところであります。この4車線化が実現いたしますと、仙台方面から本町へのアクセス性が格段に向上し、物流のみならず、人的交流や広域観光による地域振興など、町の発展にも大いに寄与するものと期待しております。

次に、津波襲来時の一時避難場所として、牛橋・花釜・笠野の3カ所で整備を進めている防災公園の進捗状況についてですが、現在、築山の盛土工事が完了し、園路や広場などの施設の整備が進められているところであります。

今後は、芝や樹木の植栽のほか、築山の頂上には防災あずまや、さらに花釜・笠野の2カ所の防災公園にはトイレと駐車場の整備が行われる予定であります。なお、各公園の完成時期は年内を見込んでおり、完成いたしますと、有事の際の避難場所のみならず、通常時は皆様の憩いの場として利用していただける施設が整備されることとなります。

次に、沿岸部の土地利用の整序化と大区画圃場による営農の効率化に向けた山元東部地区農地整備事業の進捗についてですが、この8月までに農地約420ヘクタールの計画に対して、新浜工区、東花釜工区、笠野工区、戸花工区、大谷地工区並びに磯工区の計約239ヘクタールにおいて整備工事が進められ、完成した圃場から順次引き渡しを行い、担い手による営農が開始されております。

これまでに整備が完了した農地約89ヘクタールでは、サツマイモや長ネギ、タマネギ、ニンジン、芝生などの作付が行われております。なお、今年度は、牛橋工区、中浜工区ほか3工区で残り約180ヘクタールの発注を計画しており、早期完成を目指し、今後とも全力で取り組んでまいります。

次に、企業誘致関係についてですが、小平地区で建設が進められてきた岩機ダイカスト工業株式会社の新工場については、現在、工場内部の生産ラインの構築や機械類の配置など、最終調整を行っている段階であり、本年10月中の操業開始を目指していると伺っております。

また、新たな企業誘致の実現を図るべく、工場の立地を検討している医療系機械部品メーカーの企業に対して町内への誘致に向けた調整を進めているところであり、早期の立地協定締結につなげるべく、さらなる調整と企業立地支援を行ってまいります。

次に、10月からの開業を目指しているシルバー人材センターについてですが、登録会員数は昨日までで92名に達し、定款等の準備も整ったことから、今月24日に中央公民館大ホールで設立総会をとり行ったところであります。

法人の概要を申し上げますと、名称については一般社団法人山元町シルバー人材センター、事務所については、町が株式会社オオバから寄附採納を受けた役場敷地内のプレハブ棟の1階となり、10月3日から業務を開始する予定となっております。

本センターの開業により、シルバー世代の方々に、これまで培ってきた豊富な経験や技能を生かせる就業の機会を確保できるとともに、健康で生きがいのある生活を促進し、地域福祉の向上や、活力ある地域社会の形成に大いに貢献していただけるものと期待しております。

次に、町内の環境美化活動推進のため、ことし6月に新設された「やまもとクリーンサポータープログラム」についてですが、今月17日に、クリーンサポーターとして申請のあった町内の3つのボランティア団体へのサポーター認定式を行ったところであります。

震災後、施設の維持管理にはなかなか人手が回せない状況にありましたが、こうした取り組みが大きな輪となって広がり、地域環境の保全に結びついて大きな成果が発揮されることを念願するとともに、本活動にご参加いただいたボランティア団体の皆様に対して、心から感謝を申し上げたいと存じます。

最後に、新たな自主財源確保に向けた取り組みについてですが、昨年9月から制度を拡充したふるさと納税については、今年度において、さらなる制度の充実を図るべく、特典商品の追加募集を行ってまいりました。このたび、追加商品のラインナップが固まりましたので、来月5日からお礼の品を25種類から41種類にふやすことを決定したところであります。

追加募集においては、公募の結果、11社から16商品が新たに提供され、ことし3月に「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー地方創生賞」を受賞したスパークリングワイン「ミガキイチゴ ムスー」や高級品種として人気の高いシャインマスカットを初め、イチゴやイチジクを加工したスイーツのほか、イチゴ狩り体験チケットなど、バラエティーに富んだ魅力的な商品を追加することができました。

町といたしましても、お礼の品が充実することにより、歳入増加のみならず、魅力的な特産品を全国に広くPRすることで、地場産業の活性化や交流人口の拡大に大いに寄与するものと期待するところであります。

また、町の新たな収入確保策として進めてきた広報やホームページ等への有料広告掲載事業については、広告収入を確実に確保すべく、広告主の獲得から掲載する原稿の納品までを一括管理する広告代理店方式を採用し、今年7月から、広報やまもとの裏表紙一面並びに山元町ホームページのトップページ下段スペースを活用し、広告の掲載を開始したところであります。町といたしましても、このような自主財源確保に向けた多様な取り組みについて、今後とも検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、これまでの我が町の復興・創生に向けた各種の事業取り組みについて、ご報告申し上げます。

引き続き、町の復興・創生に向け、「チーム山元」一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各種議案の概要について、順を追ってご報告申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第13号平成27年度決算山元町健全化判断比率について及び第14号平成27年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するもの、報告第15号から第16号までの専決処分の報告については、新坂元駅周辺地区、これは道合地区でございますけれども、災害公営住宅造成工事及び山下第二小学校校舎等災害復旧工事について、施工内容や数量等に変更が生じたことに伴い、変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

次に、平成27年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとの成果資料もあわせて提出しておりますのでご参照願います。

それでは、認定第1号平成27年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約427億2,000万円、歳出総額は約319億7,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では107億5,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、災害等廃棄物処理事業やイチゴ団地整備事業などの大規模事業が完了する一方で、宮城病院地区の市街地整備工事を初め、子育て拠点施設の新築復旧工事並びに山下第二小学校の災害復旧工事などの大型公共工事が発注されたこともあり、歳入歳出ともに大幅な増額となっており、歳入では対前年度比137.2パーセント、歳出では127.3パーセントとなっております。

また、翌年度に繰り越すべき財源は約92億8,000万円であり、これを差し引いた実質収支額は14億7,000万円余の黒字であります。この実質収支額、いわゆる決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の約8億円を財政調整基金へ積み立てをするものであります。

認定第2号平成27年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約22億円、歳出総額は約20億8,000万円であり、差し引きでは1億2,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比103.5パーセント、歳出で109.9パーセントとなっております。

この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の7,000万円を財政調整基金へ積み立てするものであります。

認定第3号平成27年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入歳出とも総額約1億4,000万円であり、差し引きでは100万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比101.1パーセント、歳出で100.6パーセントとなっております。この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、平成28年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、一般会計への繰出金として措置をしております。

認定第4号平成27年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約12億8,000万円、歳出総額は約12億6,000万円であり、差し引きでは2,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比99.9パーセント、歳出で102.7パーセントとなっております。この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の1,800万円を介護保険事業基金へ積み立てするものであります。

認定第5号平成27年度山元町水道事業会計決算認定について申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。収益総額は約4億4,000万円、これに対する費用総額は約3億8,000万円、差し引き6,000万円余の純利益となりました。資本的収支につきましては、支出総額約2億円、これに対する収入総額は約7,000万円、差し引き財源不足額の1億3,000万円余は当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第6号平成27年度山元町下水道事業会計決算認定について申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。収益総額は約12億1,000万円、これに対する費用総額が約15億円であり、差し引き2億9,000万円余の純損失となりました。資本的収支につきましては、支出総額約6億3,000万円、これに対する収入総額は約3億5,000万円、差し引き財源不足額の2億8,000万円余は、運転資金として借り入れた企業債及び過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、急施専決処分に係る承認議案について申し上げます。

承認第7号町名地番変更に伴う関係条例の整理に関する条例については、つばめの杜地区の新しい町名及び地番が平成28年8月1日に施行されたことに伴い、同日より関係する施設の設置条例の一部を改正する必要があるもの、承認第8号山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例については、移転復旧する山下第二小学校の位置をつばめの杜地区内に改めるため、本年8月25日から山元町立学校の設置に関する条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法の規定に基づき、専決処分をしたものであります。

次に、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第62号山元町駐車場条例については、つばめの杜東地内に山下駅前駐車場を設置することに伴い、施設の設置及び管理に関する条例を新たに制定するもの、議案第63号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例については、山元町シルバー人材センターの設立に伴い、当該団体に職員を派遣することができるよう所要の改

正を行うもの、議案第64号山元町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第65号については山元町防災行政無線屋外子局等更新工事に係る工事請負契約を締結するもの、議案第66号については新坂元駅周辺地区市街地整備工事について、設計数量や材料の変更、物価上昇等の影響により設計内容の一部に変更が生じ工事費が増額となることから、請負契約の変更を行うもの、議案第67号及び68号については、高瀬笠野線の道路改良工事及び磯浜漁港堤防工事について、関係機関との協議や施工方法の変更等の影響により、設計内容の一部に変更が生じ工事費が増額となることから、請負契約の変更を行うもの、議案第69号から74号については、「富谷町」が平成28年10月10日の市制施行により「富谷市」となることに伴い、関係する規約の変更に当たり、議会の議決を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

初めに、各会計に計上しております人件費に関する補正予算についてですが、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

それでは、議案第75号平成28年度山元町一般会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

初めに、歳出予算の総務費については、財産管理費において、役場庁舎新築復旧工事に係る実施設計費について履行期間延長に伴い増額するとともに、前年度繰越事業の実績精算に伴い、決算剰余金に含まれていた既収入特定財源のうち、復興関連事業分を基金に積み戻すため、震災復興交付金基金への積立金を増額措置するものであります。

また、企画費においては、JR常磐線の運転再開に伴い、現在のJR坂元駅バス停に隣接して設置した自転車置き場の解体撤去に係る経費を追加措置するものであります。

次に、民生費については、社会福祉総務費において、国の経済対策である臨時福祉給付金並びに年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る経費を追加したほか、老人福祉費において、町内の介護事業者が取り組む介護ロボット導入支援事業について国の補助金交付が決定したことから、助成に要する経費を追加措置するものであります。

次に、衛生費については、予防費において、今年11月1日から、もとい、今年10月1日から定期予防接種に追加されるB型肝炎ワクチンに係る経費を追加したほか、新たな子育て支援策の一環として、任意予防接種のうち、予防接種による予防効果の高いロタウイルスワクチンとおたふくかぜワクチンの接種費用を助成する経費を追加措置するものであります。

また、災害廃棄物処理事業費においては、災害廃棄物由来の再生土砂等を保管している現在のストックヤードについて、平成28年度中に借地箇所の返還が必要となることから、新たなストックヤードの整備並びに土砂等の運搬に係る経費を増額措置するものであります。

次に、農林水産業費については、農業復興推進費において、町内の農業法人に対する営農再開に資する生産資材や農業機械等導入に対する補助金について、補助金の交付決定に基づき増額するとともに、交流拠点施設を道の駅一体型で整備するに当たり、関係省庁との協議に必要となる基本計画策定経費を追加措置するものであります。

次に、土木費については、道路橋梁復興推進費において、避難路やJR常磐線関連道路

の整備を行っている社会資本整備総合交付金事業について、補助金の交付決定に基づき増額するとともに、新市街地の事業完成にあわせ事業が前倒しとなった坂元川改修事業に係る県負担金を追加措置するものであります。

また、住宅管理費においては、宮城県から仮設住宅で使用していた物置120基を無償で譲り受け、現在の町営住宅に一斉に設置するための経費を追加したほか、公営住宅建築事業費においては、各新市街地の復興公営住宅入居者等の利便性向上を図るため、街区内の入り口等に案内板を設置するための経費を追加措置するものであります。

さらに、都市計画復興推進費については、宮城病院地区の集会所へのエアコン設置費用を追加するとともに、JR常磐線の運転再開に合わせ、新坂元駅前の大規模商業用施設用地内に暫定の駐車場を整備する経費を追加措置するものであります。

次に、消防費については、非常備消防費において、消防団員の安全装備品購入費用について、補助金の交付決定に基づき追加措置するものであります。

次に、教育費については、所管する各施設における草刈り業務を、10月から開所するシルバー人材センターへ委託するための経費を追加するとともに、体育施設費においては、現在、町が借り受けている山寺グラウンド並びに真庭グラウンドに係る不動産評価を行うための経費を追加措置するものであります。

次に、諸支出金については、前年度下半期に回収した災害援護資金貸付金の返還金について、実績額が確定したことに伴い、増額措置するものであります。

ただいまご説明申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税及び国県支出金を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、歳入歳出それぞれ約15億7,000万円増額し、総額を239億5,000万円余とするものであります。

続きまして、各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第76号平成28年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、総務費及び諸支出金については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

また、前期高齢者納付金等の各納付金については、納付額の変更に伴う増減措置であります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、国庫補助金や決算に伴う前年度繰越金を増額措置し、最終的には財政調整基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約800万円を追加し、歳入歳出総額の……もとい、歳入歳出予算額の総額を21億1,000万円余とするものであります。

次に、議案第77号平成28年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金については、前年度事業の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源は、繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は約100万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億6,000万円余とするものであります。

次に、議案第78号平成28年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金では、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を追加措置するとともに、前年度補助金等の精算に伴う国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、国庫支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を増額措置し、最終的には介護保険事業基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約2,600万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を12億8,000万円余とするものであります。

次に、議案第79号平成28年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

水道事業費において、坂元第2ポンプの取水不良に係る原因調査等の経費並びに大平地区の配水設備等の緊急修繕工事が多発したことにより、今後の修繕見込み額を追加措置するものであり、資本的支出においては、山元東部地区整備に伴う水道管の移設工事費を追加措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約26万円減額し、総額4億8,000万円余に、収益的支出を約1,100万円増額し、総額4億3,000万円余に、資本的収入を3,700万円増額し、2億1,000万円余に、資本的支出を3,700万円増額し、総額3億4,000万円余とするものであります。

以上、平成28年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、久保間中山線道路改良工事請負契約の締結について及び教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての2件を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第15号を議題とします。

本案について報告を求めます。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。報告第15号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長専決処分事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、報告内容については、別紙配布資料No.1にてご説明いたしますので、ご覧願います。

議案の概要についてご説明いたします。

提案理由につきましては、新坂元駅周辺地区（道合）災害公営住宅造成工事の請負契約

の変更に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。

主な項目及び内容について説明させていただきます。

契約の目的は、平成27年度復興住宅請1号新坂元駅周辺地区（道合）災害公営住宅造成工事でございます。

契約の相手方は、株式会社岩佐組でございます。

契約金額は、原契約額1億8,468万円から、変更契約額1億8,021万8,520円に変更するもので、減額446万1,480円となります。こちらは消費税を含むもので、2.42パーセントの減額とするものでございます。

工事の場所は、山元町町地内ということで、次ページにお示しします位置図のとおりでございます。

工事の概要は、変更分の説明となりますが、次ページの図面をご覧ください。こちら、着色した範囲が地盤改良工の範囲となりますが、当初は黄色と赤で着色された範囲を施工する計画でございました。地質調査及び試験施工を行い、精査した結果、赤色着色部を減工することとし、当初980平米から900平米に80平方メートル減工するものでございます。

議案の概要にお戻り願います。その結果、こちらにお示しするとおりの結果となっております。

工期につきましては、平成27年8月4日から平成28年7月31日までとなっております。

変更理由といたしましては、工事の概要で申し上げたとおり、地質調査、試験の結果に伴う施工範囲の変更でございます。

議決経緯は、平成27年第3回山元町議会臨時会、議案第51号でございます。

以上で、報告第15号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第15号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。（「議長、議事進行」の声あり）

遠藤議員から、今、議事進行の動議が提案されました。これを認めることにいたします。遠藤議員の発言を許します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長、9番。今回、請負契約の変更ということで、専決の対象といいますが、何百万以下は専決できるというふうなことになるわけで、とりわけ今回の場合はさらに減ということなので、その辺については確認できるんですが、工期の変更についてはその専決の対象になっているのかどうか。この間2回ばかり変更されているようなんですが、その辺について確認したいと思います。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。工期の変更につきましては、こちら、地方自治法の第96条の第1項第5号のこちらの契約の議決の要素案件という形に契約工期延期のほうは取り扱われているというような形のものではないというような判断もございまして、今回、工期延期については議決案件という形で提案していないという形で、今回の工事費の報告案件のみという形で説明させていただいている経緯がございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長、9番。これは対象になっていないということで受けとめていいん

ですね。私は対象になるのではないかという疑問から確認をしたんですが、これも立派な対象、契約変更の明確な対象になるのではないかと、工期の。それが専決で対応ということの可能性なのかどうかということの確認でしたが、今の答弁ではそれは大丈夫だということをおの場での大丈夫だということですので、理解できませんが、そういう答弁ですので、わかりました。

議長（阿部 均君）これは議事進行動議でありまして、その他の方の発言はできませんので。

これで遠藤議員の確認事項については終了いたします。

これで報告第15号専決処分の報告についてを終わります。

議長（阿部 均君）日程第5. 報告第16号を議題とします。

本案について報告を求めます。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、報告第16号専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書の2枚目が専決処分書でございます。説明につきましては、配布しております資料No.2の議案の概要によりご説明申し上げます。

本案件は、平成27年第2回議会定例会で工事請負契約の締結をお認めいただき、工事を進めておりましたが、施工途中において防火施設や地盤改良等の工法に変更が生じたことから、本年6月の第2回議会定例会におきまして工事請負契約の変更についてご可決をいただいたところでありますが、工事最終段階において再度変更等が生じたため、変更契約を締結するに当たり専決処分したものでございます。

1. 契約の目的は、平成27年度債務負担行為山元町立山下第二小学校校舎等災害復旧工事です。

2. 契約の相手方は、仙台市青葉区の阿部建設株式会社です。

契約金額につきましては、原契約額18億5,089万3,200円で、変更後の契約額18億5,563万4,400円と、474万1,200円の増額変更でございます。

工事の場所は、山元町つばめの杜東地内となります。

5. 工事の概要につきましては、別紙1をご覧くださいと思います。

主な変更項目につきましては、記載のとおり、工事施工中における現場調整や学校協議、消防指導などにより、施工内容や数量等に変更が生じたものでございます。

議案の概要にお戻りください。

6. 工期につきましては変更はございません。

7. 変更理由につきましては、先ほど工事の概要で説明いたしましたとおりでございます。

以上をもちまして、報告第16号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第16号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第6．議案第62号を議題とします。

本案について説明を求めます。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。それでは、議案第62号山元町駐車場条例についてご説明申し上げます。

第3回議会定例会配布資料No.5でご説明申し上げますので、お手元にご用意をお願いいたします。

まず初めに、提案理由でありますけれども、山元町つばめの杜東地内に山下駅前駐車場を設置する条例を制定するため、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

まず、1番として制定内容であります、有料駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を条例で規定するものでございます。

次に、2番目として条文の構成等について、以下の見出し、内容の順でご説明を申し上げます。

まず、趣旨、第1条でございますが、有料駐車場の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものと規定しております。

設置、第2条、公共交通の円滑化確保と通勤等自動車利用者の利便を図るため、有料駐車場を設置し、その名称、位置を定めるものであります。

次に、使用することができる自動車が第3条であります、駐車場を使用することができる車両の種類を定めるものであります。

次に、使用料、第4条であります、使用料の額を定めるものでありまして、1台につきまして24時間までごとに300円といたします。あわせて、現金以外でプリペイドカードによる前払い式の回数駐車券、これについては1台につき24時間までごとに1回300円というのは基本的に同じで、これを21回分使用できるものを5,000円と定めるものであります。

次に、使用料の徴収でありますけれども、第5条として、使用料については自動車を出庫する際に徴収すると定めるものであります。

次に、使用料の払い戻し等であります、第6条になります。既に支払った使用料については、特別な理由がない限り払い戻しをしないと定めるものであります。

次に、使用料の減免、第7条であります、使用料の減免につきましても公共施設の利用等、特別な理由があるときについて免除できるように定めるものであります。例として、仮称の山下地域交流センターの利用の駐車の場合などを想定しております。

それから、使用の拒否であります、第8条、駐車場を使用しようとする者が入庫する場合に拒否できる事項を定めるということで、過積載あるいは危険物を搭載した車両を入庫させようとする場合には制限できるという規定であります。

それから、使用の休止、第9条になりますけれども、町が行う維持管理の作業等に伴いまして、駐車場の使用を休止できるように定めるものであります。

次に裏面であります、損害賠償、第10条になります、駐車場の使用者が故意または過失によって施設を毀損、滅失、亡失させたとき、原状回復や損害賠償をすることを定めるものであります。

次に、撤去等、第11条ですけれども、第3条、第8条に反して駐車した自動車の使用者または所有者に対しまして、当該自動車の場外への撤去を命じ、その費用負担について定めるものであります。

次に、町の免責であります。第12条です。駐車場内において自動車相互の接触、衝突、その他自然災害等によって生じた損害については町は責任を負わないということについて定めるものであります。

次に、指定管理関係であります。13条では駐車場の適正かつ効果的な運用を行うため、必要と認めるときには指定管理者を指定し、駐車場の管理を行わせることができるように定めるものであります。

14条がその業務の範囲で、指定管理者に駐車場の管理を行わせる場合、指定管理者が行う業務の範囲について定めるものであります。

次が管理の基準でありますけれども、15条になります。指定管理者がこの駐車場の管理に当たりまして、条例及び町長が定める規則に従うよう定めるものであります。

最後が委任事項で、第16条、この条例の施行に関して必要な事項は別に規則で定めるということの規定するものであります。

3番目、施行期日であります。平成28年12月10日、JRの運転再開日を予定しております。

次に、図面等の位置関係でご説明申し上げますが、まず1ページの位置図でございますが、この山下新市街地つばめの杜東地区のJR線ですね、駅舎の南側で、線路の東側になる一角になります。

次のページがその平面図になりますけれども、これは東側から西側に向かって見た図面になります。道路が北側と東側、それに囲われて、西側はJRの高架になります。東側に出入り口がついて、そして駐車台数については230台駐車できるという内容でございます。これについては、無人の自動管制装置で24時間365日利用できるということは今計画しているという内容です。

最後のページがその位置関係でございますが、条例で規定しているつばめの杜二丁目11番地が黄色で囲った位置になるということでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

5番伊藤貞悦君の質疑を許します。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町駐車場条例となっておりますが、その前の写し、議案第62号には山下駅前駐車場を設置するためというふうなただし書きがあります。条例を読んでもいくと、この条例は山下駅前につくる駐車場というふうなあれだと思いますが、やはり山元町駐車場条例とすると幅が広がって、いろんな制約を受けるというふうな解釈するものであります。ここはやはり山元町駐車場山下駅前駐車場条例というふうなきちっと細目を入れて制定したほうがいいのではないかと考えますが、その点についてお伺いします。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。今のご指摘でございますけれども、一応、今のところは山下駅前駐車場1つだけというふうな想定しておりますけれども、まだ今後もふえる可能性もありますので、一応今回については全体を網羅できるような条例にして、供用開始できるものだけを今回は位置づけているということでご理解いただければと思います。

以上です。

5 番（伊藤貞悦君）とすると、坂元駅前にもつくる、将来は例えば役場庁内にもつくるかというふうにふえていくことが予想されるわけですが、それに対応すべく山元町駐車場条例、この条例一本を全てに適用していくというふうな考えというふうに解釈してよろしいですか。施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。一応そのようにご理解いただければと思います。

以上です。

5 番（伊藤貞悦君）わかりました。その件については承知いたしました。

それからもう一つは、最後の附則ですが、この条例は平成28年12月10日から施行するというふうにあります。制定は、月日は条例の設置日は違ってもというか、事前に町民とかいろんな方にこれを公表するのであれば、条例設置の日には別にして、施行日だけは12月10日、いわゆるJR常磐線の開始日というふうなことにしたほうが運用上、運用しやすいのではないかと。なぜかという、事前にプリペイドカードを買うとかかなんとかというふうなことが出てきたりなんかするときに、条例は早くからつくっておいても施行は12月10日でもいいというふうには私は考えたんですが、この点についてはいかがでしょうか。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。条例とそれから施行日の規定についてはそのようなことで、この附則には、この条例については12月10日から施行するというようなことのでございますので、そのような運用にしていけるというふうには考えております。

5 番（伊藤貞悦君）とすれば、議会で通ればこの条例は生きるということですよ。とすると、いつこの条例は設置されたのかというふうなことが明示されなくなってしまうというふうに私は感じたもので、そのような発言をしたわけですが、条例は施行日だけしっかりしていればいいというふうなことなわけですね。

施設管理室長（寺島一夫君）この条例の詳しい日にちの確定とかというのはちょっとお話は、今手元に資料がないんですけども、一応議決いただければ町のほうに送付を、議案の可決を送付されて、それを町が公告するというので発行します。それを12月10日から施行するというので、議案として条例が可決した日と12月10日の施行日までの間があきますけれども、同時でなくても、前にこの条例が制定されて、そして施行が後から追っかけてくるというふうになるようにこの条例では整理してありますので、ですので、具体的に言えば、今回の議会が9月21日最終日にご可決いただければ、1週間とか2週間以内に議会と町長間でのやりとりをして公告すれば発行するということになって、あとはそれを実際に運用するのは12月10日からということですので、その間にいろいろな準備、広報とか、そういったこともできるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

5 番（伊藤貞悦君）内容は非常にわかっていますし、全て私はいいと思うんですが、基本的には条例とか法律ができた日はここで、そこから実際運用するのはこの日だよというふうなことを明示しなくて済むのであればそれでいいんだろと思いますが、いろんな法律書とか何かを読むと、その、そういうふうになっていることがあるので、そのところをただしたいというふうに思ったものでございますので、ただいまの答弁で十分納得はいきます。

以上でございます。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議 長（阿部 均君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第62号は、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第62号は総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

議 長（阿部 均君）以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月5日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時36分 散 会
